

## 平成17年度第3回福井県行政改革推進委員会 概要

- 1 開催月日 平成18年3月23日(木) 午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所 県庁7階 特別会議室
- 3 出席委員 金井 兼、小牧 由章、佐武 弘章(会長)  
高嶋公美子、竹内 成子  
(50音順 敬称略)
- 4 事務局 杉本 総務部長、植田 財務企画課長、松枝 人事企画課長、  
国久 財務企画課長補佐、片山 人事企画課行政改革・地域主権室長
- 5 議事次第
  - (1) 開会
  - (2) 総務部長あいさつ
  - (3) 議事 平成18年度当初予算および「行財政構造改革プログラム」に基づく財源確保について  
集中改革プラン(仮称)策定について
  - (4) 閉会
- 6 議事概要
  - (委員)
    - ・ 職員数には、パート、アルバイトは含まれているか。県には、パート、アルバイトはいないのか。
  - (事務局)
    - ・ 含まれていない。アルバイトは、土木事務所など各所属で雇用している。短期間雇用であり、基本的には、その時期に集中して何かの調査や統計業務を集約する場合などに雇われている。
  - (委員)
    - ・ 職員数が一番少なくても、パート、アルバイトが多かったら意味がない。例えば、国民文化祭などでアルバイト等を雇った場合、終了後も、引き続き、雇用していることはないか。
  - (事務局)
    - ・ 歳出予算の区分で見ると、アルバイト賃金は、人件費でなく事業費に含まれる。例えば、ある事業を実施に当たり、たまたま仕事量が増えるから、その中にアルバイトの賃金も含めて事業を実施することになる。そうすると、例えば、事業を縮小していくと、事業費の中に含まれるアルバイト賃金は縮小していくことになる。それに対して、人件費として計上される正規職員の給与は義務的経費であり、職員がいる分だけ確実に経費がかかる。そういう意味では、事業費に含まれるアルバイトはコントロールしやすい。決して、増えていくような形にはならない。それよりは、正規職員をどうコントロールするかが、単価も大きいし、難しい。

(委員)

- ・ 職員数は、新規採用せずに、削減していくのか。

(事務局)

- ・ 基本的に事業は、毎年実施しているので、全く採用しないわけにはいかない。職員が退職するタイミングで、業務をアウトソーシングするなどし、職員を削減していく。

(委員)

- ・ これまでの委員会で、治安や教育分野などにおいてサービスを低下させてはならないという意見があったが、そのことが、職員数の削減見込みをみた場合、警察は減っていない、教員も削減が少ないといったところに出ていると思う。

(事務局)

- ・ 委員会での意見については、職員数の適正化については、教育や安全・安心の分野に配慮しながら職員数を削減していく、出先機関の再編については、県民の利便性に配慮しながらという文言を記載した。

(委員)

- ・ 団塊の世代の退職に当たって、新卒を採用せず、退職者の再任用を活用すると年齢構成の適正化につながらないのではないか。

(事務局)

- ・ 例えば、毎年100人退職している中で、団塊の世代の退職時期には150人退職するような場合、退職数に合わせ、150人を採用すると、40年後には、また多くの人退職することになってしまう。それを調整するため、退職者の再任用をしておいて、退職者が減ってきたところで、新卒者を採用し職員構成を平準化していく。

(委員)

- ・ 県税事務所については、距離が離れているから、嶺南1か所はつらい。

(事務局)

- ・ 課税部門について集約するが、県民の方が直接来る納税部門は集約しない。自動車税や不動産取得税を課税するそのような部門を集約する。
- ・ 課税は、県が作業をする部分であり、例えば、1か所で嶺南の方の自動車税について打ち出せば、あとは、郵送すれば良い。それに対し、納税窓口は、自動車税を持ってきていただくので、近くにないと困ることに配慮する。

(委員)

- ・ 県立病院は、28名増員になっているが、内訳として、事務職場が増えているのか、医師や看護師が増えているのか。

(事務局)

- ・ 県立病院の職員には、事務、医師、看護師が含まれているが、具体的には、来年の4月に心身医療科の病棟50床がオープンすることになり、必要な看護師等を確保するものである。事務職員は相当減らしている。

(委員)

- ・ 敦賀では、病院施設は整っていても、医師がいない状況がある。

(事務局)

- ・ 県の行政サービスは大きく分けて2つある。事務部門は、できるだけ効率的に行うためアウトソーシングを含めて考える、一方、学校や病院、警察など人がいることで行政サービスを提供していく部門は、職員削減が行政サービスの低下につながるため、なかなか難しい。そのような部門も含んでいるため、県全体の職員数4.6%削減はなかなか難しい。県立病院も、医師や看護師もいかに配置するかが重要になってくる。

(委員)

- ・ 年功序列から職責や勤務実績に応じた給与制度の転換について、例えば、教員では管理職であっても、仕事の面で何かあれば、管理職から一般職員になることもある。また、一般企業などで、毎年、自己評価と上司の評価を合わせて、年間の給与が決まる例がある。県の職員の場合は、どのようなことを考えているのか。別に評価する機関があるのか。

(事務局)

- ・ 給料は基本的に、現在、年齢に応じ良好な成績であれば、1つの区分が上がる給与体系である。4月からは、その1区分を4つに分け、4つ上がる人、2つ上がる人、非常に優秀であれば8つ上がるそのような給与体系に変えていく。その場合の評価制度をどうしていくか、今後、協議しながら、評価制度をつくり、給与構造の改革をやっていききたい。現在は、各所属長が職員を評価している。外部で評価するという状況にはなっていない。
- ・ 制度的には、懲戒などがあるが、実際には、極端に降任も難しいというのが現状である。今後は、柔軟にやっていけるように、どう評価制度をつくるかが課題である。

(委員)

- ・ 警察の組織再編とあるが、県としては、警察へどこまで話ができるか。というのは、敦賀3、4号機の関係で、非常に暴力事件が多い。なかなか、警察が来てくれない、すぐに釈放されてしまうなどの話がある。そのような話は、県庁から警察に話ができるか。敦賀に警察官を増やすようには話ができないか。

(事務局)

- ・ 直接は、予算の査定を通じて相談はあるが、公安委員会で決めている。
- ・ 増員は、交番、発電所関係に主に割り当てている。
- ・ 再編については、警察本部と相談しながらとなるが、具体的にどうするかというのを今後検討していくことになる。

(委員)

- ・ 具体的には今後進めていくわけだが、実施していくに当たっては、厳しい面もある。

(事務局)

- ・ 職員数の削減の見込みも固定的に考えるのではなく、総数4.6%削減は抑えながら、例えば、安全・安心の分野に人が必要となれば、その分野の人を増やしても、他のところで知恵を絞ってさらに削減していくことになる。現段階においても、積上げて算出しているが、そのとおりになるか分からない部分もある。今後、内訳は変わっても、総数では抑え

ていきたい。

(委員)

- ・ 市町との役割分担で、事務移譲の状況が記載されているが、人や予算の話はどうなっているか。

(総務部長)

- ・ 9市8町とともに、4月早々に知事と市町長との会議を立ち上げ、県がやっている仕事、市町がやっている仕事を突き合わせて、同じことをやっていないか、足りていないことはないか、もしくは、ある市町ではやっているが、ある市町ではやっていないことはないかを整理していきたい。そうして、無駄を省き、必要な所は重点的にやっていく。
- ・ その上で、19年度予算に向け、新しく県と市町と連携しながら、こういう事業をやろうとか、ここは県がやる、ここは市町がやるというような区分けをし、さらに市町がやっている事業に対し、県が権限、財源、人などの面でお手伝いする必要があるれば、お手伝いしていくことを考えている。

(委員)

- ・ 大型店舗は、市町単位で反対もしているが、県としてはできないか。

(事務局)

- ・ 個別に話し合っていくことだが、今は皆さん広域で移動するので、確かに市町毎にやっても難しい面もある。例えば、福井市だけ大型店舗はだめと言っても、すぐに坂井市側の市境に建設することもある。そのような時には、県が調整するなどの相談もやっていくこともあるだろう。一方で、立地業者にしてみれば、準備していたのに、損失が生じてしまうというのも1つの理屈ではある。

(委員)

- ・ 歳入の中には、地方交付税も含まれるが、今後の動向は未確定な部分もあると思うが、県としての見通しは。

(事務局)

- ・ 歳入について、県税は、三位一体の改革で所得譲与税が個人住民税に変わるので増加するが、あとの部分も国の経済成長の見通しに合わせて、少し増えている。地方交付税についても、概ね横ばいだが、税が増えれば、地方交付税が減る関係になる。18年度の地方財政計画のいろんな見込み額から、地方税などの一般財源がある程度維持されるものとして計画をつくっている。ただ、地方交付税のあり方は、議論されているところであり、予断を許さない部分である。

(委員)

- ・ 途中でまた修正があるかもしれない。

(事務局)

- ・ 地方交付税がどうなるかは、19年度に向けて、国が中期財政見通しを発表することになっているので、参考にし修正することもある。今後、状況が変わってくることは十分に考えられる。

(委員)

- ・ 2%成長で県税が増えるのは分かるが、地方交付税が若干増えているのは矛盾しているような気がするが。

(事務局)

- ・ 大きく言うと、国税五税の一定割合になっている地方交付税の総額は算出される。今のように臨時財政対策債が多く入ってくると簡単には見込めないが。おっしゃられるとおり、中期的に見て、そう簡単に増えるものではないと思っている。
- ・ 臨時財政対策債と合わせた実質地方交付税として算定しており、地方交付税が若干増える分、臨時財政対策債は年々減少している。

(委員)

- ・ 雪害対策費として歳出はないのか。

(事務局)

- ・ 除雪費については、18年度の当初予算ではなく、17年度の補正予算で計上している。ただ、18年度当初予算でも、除雪等により傷んだ道路を補修していく部分などは増額して計上している。

(委員)

- ・ 歳出では、土木費、農林水産費が多いと思っていたが教育費が多いんですね。

(事務局)

- ・ 教育費には、小・中・高校の先生の給与費が多くを占めている。額的には958億余りのうち約700億ぐらいである。
- ・ 土木費は年々減らしており、先生は、児童・生徒数の減ほど減らせないので、最近になって割合が逆転した。また、市町は小中学校の建物の管理、運営が仕事だが、県は、先生の派遣と高校の管理ということが仕事であり、県の場合、人件費の割合が高い。
- ・ 10年前の平成8年度ぐらいの歳出予算割合をみると、土木費25.7%、教育費は20.3%で土木費の方が多かった。現在では逆転しているが、本県は、まだ投資的経費の割合が全国的にみても高い状況にある。

(委員)

- ・ 官と民の競争はどういう事業分野で考えているのか。

(事務局)

- ・ 現在国で、いわゆる市場化テスト法が国会に提出されている。その中では、国での業務として、社会保険庁での国民年金保険料の収納業務、年金の電話相談センター、ハローワーク関連業務、統計調査関連業務、刑務所の警備、地方公共団体がやる業務については、戸籍謄本などの交付・受付・引渡し業務、納税証明書の交付請求受付・引渡しなどがある。これは、第1段階として示されているものであり、引き続き、第2、3段階として考えていく状況となっている。
- ・ 内容によっては、具体的に入札で県と民間で競争するのではなく、指定管理者制度を活用することも、官と民でどちらが業務を担うかということにつながっていく。

(委員)

- ・ 管理運営の民営化、アウトソーシングなどもあるが、民間の考えを取り入れていこうという考えですね。

(事務局)

- ・ そのとおりである。

(委員)

- ・ 成果連動型予算の評価システム、評価する組織は、行政の中につくっていくのか。

(事務局)

- ・ 例えば、来年度予算で、新規就農者を増やしていこうという事業があるが、その目標を新規就農者数にして、例えば、28人以上だと次年度の額を同じ額にする、それ以下だと削減するというものである。そうするとおのずと結果が出てくる。
- ・ 多面的に成果を見なければならない分野も多くあるので、単純に今申し上げたようにはならないと思っており、分野や予算の伸ばし方も考えたい。18年度は試行であり、今後どうしたら良いか検討していきたい。
- ・ また、関係部局が思っている目標に対して、それが良いのか悪いのかを知事等が判断していく過程も重要だと考えている。

(委員)

- ・ 県庁内ベンチャー事業は来年も継続実施されるのか。

(事務局)

- ・ その予定である。

(委員)

- ・ 人数は減るが、一方で新しい知恵が必要であり大変だなと感じる。

(事務局)

- ・ 仕事を減らすことも考え、知恵を絞り新しい企画を出していくことが必要である。

(委員)

- ・ 職員研修のあり方も今後変わっていくのか。ファシリテート力、コーディネート力が必要になってくると思うが。

(事務局)

- ・ 職員研修も座学ではなく、より実務的になっている。企画力、プレゼンテーション力を身につけるなど。民間の社長からノウハウを教えてもらうことも考えていく。

—以上—